
**楢葉町の警戒区域の解除に伴い、
国道6号（楢葉町内）が通行可能となります**
～ これに伴い、同区間において通常の道路巡回等を実施します ～

- 8月10日に楢葉町の警戒区域が解除され、避難指示解除準備区域へ見直しされることに伴い、国道6号楢葉町大字山田岡～同町大字上繁岡（かみしげおか）間の延長7.4kmについて一般車両の通行が可能となります。
- これに伴い、同区間において通常の道路巡回や維持作業を開始します。
- また、楢葉町の国道6号については、被害が大きい車道及び歩道の補修等の工事を実施しており、8月9日までに完了する予定です。

1. 国道6号の補修状況

- ・国道6号の被災箇所については、応急復旧を昨年12月26日までに完了し、2車線での対面交通を確保しています。
- ・楢葉町内の国道6号については、上述応急復旧後も東日本大震災による被害が大きかった箇所の補修等を進めており、8月9日までに完了する予定です。

車道補修：楢葉町大字山田岡地内

歩道補修：楢葉町大字大谷地内 他 （別添資料参照）

2. 警戒区域解除後の国道6号楢葉町内の維持管理

- ・8月10日以降は、通常の道路巡回や維持作業を開始します。

3. 双葉郡富岡町～双葉郡浪江町間（延長24.1km）の警戒区域については、引き続き一般車両の立ち入りは出来ませんのでご注意願います。

4. 国道6号において、牛などの動物と車両が衝突する事故が多数発生しておりますので、走行にあたってはご注意願います。

問 い 合 わ せ 先

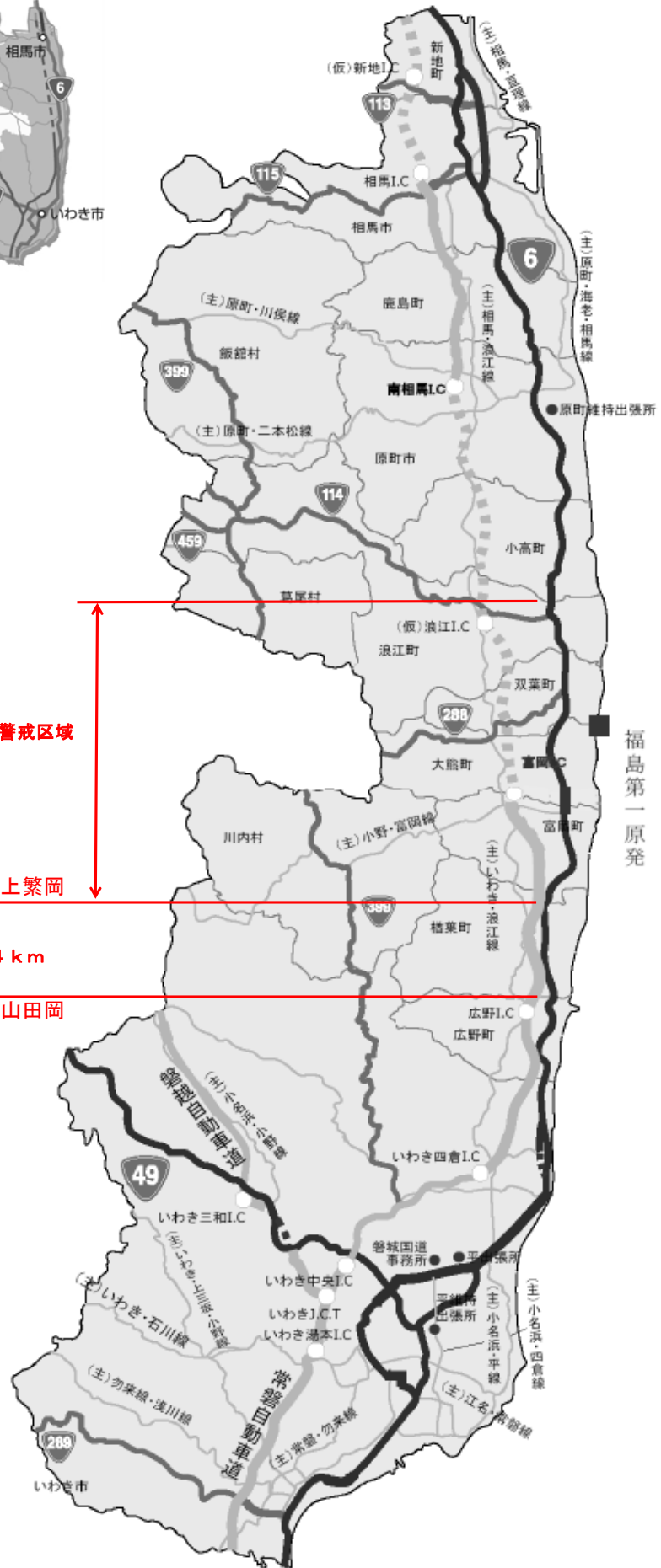
国土交通省 磐城国道事務所

副所長(管理担当) 藤崎 哲也 (内線205)

管 理 課 長 橋本 幸雄 (内線431)

TEL 0246-23-2211 (代表)

発表記者会等：いわき記者会、いわき記者クラブ、いわき市広報広聴課
福島建設工業新聞、南相馬市役所記者クラブ



警戒区域
（避難指示解除準備区域に見直し）

警戒区域

双葉郡楢葉町大字上繁岡

国道6号
延長 L=7.4 km

双葉郡楢葉町大字山田岡

福島第一原発

榑葉町大字山田岡 道の駅「ならは」前
・地震による車道の段差の補修状況



榑葉町大字大谷 榑葉町役場前
・地震による歩道の段差等の補修状況



榑葉町大字大木下(233.8kp)
・道路状況 平成24年8月3日現在



榑葉町大字上繁岡地内(237.4kp)
・道路状況 平成24年8月3日現在

